

事務連絡
令和2年4月6日

各施設長様

石垣市福祉部こども未来局
局長 南風野 哲彦
(公印省略)

保育所等における感染拡大防止のための対応について（通知）

現在、新型コロナウイルスについて、本市の感染防止対策が4月5日に発表され、小中学校においては、始業式・入学式等、諸行事が延期されております。

各保育施設におかれましては、当該通知及び令和2年3月4日付け「新型コロナウイルス感染症対策のお願い」並びに国から発出される文書等に基づき、引き続き感染症予防及び感染拡大防止対策を徹底するとともに適切に対応されるようお願いいたします。

記

【徹底事項】

- (1) 幼児保育施設では、手洗い、うがい、マスク、消毒等の健康管理及び密室となる状況をつくならない等の安全な環境つくりを徹底してください。
- (2) 幼児保育施設において、当分の間、検温実施及びチェック表での記録を確実に実施してください。
 - ・家庭での検温と登園前の検温徹底及び記録をつける。
 - ・登園前に検温をしていない場合は、検温をしてから入室する。
- (3) 沖縄本島や県外（海外を含む）への旅行については、自粛するとともに、渡航した方等の把握を行ってください。

【確認事項】

- (1) 本市においては、今後、常に最新の情報や状況を判断、検討しながら臨機応変に対応し、情報を発信してまいります。

【自粛要請】

- (1) 幼児だけではなく、周囲への感染防止として、家庭、保育関係者を含め以下のことを遵守してください。
 - ①人が多く集まるイベント等の自粛
 - ②不要不急の外出を自粛。
 - ③本島や県外（海外を含む）への旅行は自粛する。
 - ④観光客が大勢出入りする商業施設や飲食店、遊技場の出入りは自粛する。
 - ⑤密室となる場所や人が密集する場所での飲食は極力控える。

【その他保育サービスの取扱い】

別紙「新型コロナウイルスに関するQ&A」を参照してください。

新型コロナウイルスに関する Q&A

福祉部子ども未来局 子育て支援課

保育に関するここと

Q1. 保育施設等へ幼児を預ける場合の注意点は。

A1. 預ける当日に家庭内において、検温記録を行い、発熱、咳、倦怠感等の風邪の症状が無い事を確認して、預けるように願いします。

Q2. 4月9日予定の公立幼稚園・公立認定(1号認定)こども園の始業式及び入園式の日程変更はあるか。

A2. 4月7日（火）から4月22日（水）までの期間を臨時休園として、始業式及び入園式は4月23日（木）に変更となります。ただし、今後の状況によっては変更する場合がありますので、その際は再度お知らせいたします。

Q3. 保育施設に通所する幼児及び同居する保護者等が島外へ渡航後、帰島した場合は登園できるか。

A3. 新型コロナウイルスの特徴として、感染しても症状がない方がいること、低年齢児や高齢者、基礎疾患のお持ちの方など、感染した場合重症化しやすいことがあるため感染防止として、帰島後2週間は自宅保育をお願いしているところです。

ただし、保育を必要とする2号・3号の幼児につきましては、他に見てもらえる方がいない場合、風邪症状、せき、くしゃみ、鼻水等がなく、37.5℃以上の熱がない場合など、やむをえないと判断される場合は、毎日の健康観察（検温記録）や予防（マスク、手洗い、うがい）等を行っていただき保育園で受入を行います。

民間保育施設についても、通所する保育園に問い合わせを行っていただきたいと思います。

預かり保育に関するここと

Q4. 預かり保育はどのような変更がありますか。

A4. 「石垣市一時預かり事業における市立幼稚園預かり保育実施要綱」第6条第1項第1号において、幼稚園開園日を預かり保育の実施日としているところです。

今般の新型コロナウイルス感染予防のため小中学校の始業式、入学式の延期の決定を受け、市立幼稚園長が小学校長と兼務である事から、幼稚園の始業式・入園式についても延期しております。

北部・西部につきましては、保育の必要性の認定を受けていること、他に預ける場所等が無いことから、予定どおり、4月10日より幼稚園での預かり保育を実施してまいります。（北部については明石幼稚園にて合同保育となります。）

保育士の勤務に関するこ^と

Q5. 保育士が島外へ渡航した場合、帰島後2週間は出勤できませんか。

A5. 公立保育所及公立認定こども園に従事する保育士・保育教諭については、島外渡航後に帰島した場合においても原則、出勤としております。なお、近日中の渡航歴のある職員は、毎日健康観察（検温・記録）を行うと共に感染予防（マスク、手洗い、うがい）等を行うとしております。
民間保育施設におかれましても、同様の取り組みをお願いしているところです。

放課後児童クラブに関するこ^と

Q6. 放課後児童クラブの開所時間はどうなるか。

A6. 4月7日（火）から4月20日（月）までの期間においては、下記の長期休み期間同様の開所をおこないます。

○民間放課後児童クラブ (各放課後クラブの運営時間)

○公設民営（石垣小） (午前7時30分～午後7時)

その他保育サービスに関するこ^と

Q7. 子どもセンター、こっこま、子どもホッ！ステーションの運営はどうなるか。

A7. 4月7日より4月20日まで休館し、4月21日より再開といたします。ただし、今後の状況によっては変更する場合がありますので、その際は再度お知らせいたします。

Q8. ファミリーサポートの運営はどうなるか。

A8. 新型コロナウイルスの特徴として、感染しても症状がない方がいること、低年齢児や高齢者、基礎疾患のお持ちの方など、感染した場合重症化しやすいことがあるため感染防止として、島外渡航歴があるお助け会員（サポートー）については、帰島後2週間は自宅待機としているところです。
また、同様にお願い会員（支援を受ける方）においても感染防止の観点から、同居家族で島外渡航歴のある場合は、帰島後2週間経過後かつ37.5°C以上の熱や咳、倦怠感の症状がないことを条件として、サポート支援を受ける事ができます。

上記の取扱いについては、当分の間として、詳しくは下記のファミリーサポートセンターへお問合せください。

○ファミリーサポートセンター

開所時間：月曜日～金曜日 9:00-18:00

電話番号：0980-87-0655